

Corpus Aristotelicumにおける「ホルメー」概念： 脱 - 術語化への途

新島, 龍美
九州大学大学院比較社会文化学府比較文化講座

<https://doi.org/10.15017/13993>

出版情報：比較社会文化. 15, pp.17-34, 2009-03-25. Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

Corpus Aristotelicum における「ホルメー」概念 —— 脱-術語化への途 ——

A Study on the Concept of *ὁρμή* in the *Corpus Aristotelicum*
—— A Way toward some *De-terminization* ——

新島 龍 美
Tatsumi NIJIMA

2008年11月18日受付, 2008年12月26日受理

キーワード : *horme* (*ὁρμή*)、Corpus Aristotelicum、脱-術語化

ABSTRACT: This article reconsiders the concept of *horme* (*ὁρμή*) in the *Corpus Aristotelicum*. The relevant four words, i. e. *ὁρμή*, *ὁρμάω*, *ὁρμητικῶς*, and *ὁρμητικῶς*, tend to be taken, at least in some usage, to mean a particular kind of mental phenomena, and are often translated as (e. g.) impulse, impetus, impel (be impelled), impulsive(ly), and the like; their characteristics are supposed to be outburst, suddenness of occurrence, eagerness, rush, irrationality, or difficulty of control. The author examines all of the 154 examples of these four words in the *Corpus Aristotelicum*, to show the incorrectness of this kind of interpretation. In these examples, (1) the four words basically mean some kind of movement, or its start; (2) which kinds of characteristics of movement are focused on depends on the context, not on the sense of those words; (3) in many of these examples, the movements (or their start) are not mental or internal events; and importantly, (4) even in the cases where they refer to some mental phenomena, those four words mean motive or motivation in general. There are no cases in which they have some impulsive implication.

本稿は、しばしば「意欲」や「(内的)衝動」、「impulse」といった訳語を当てられ、或る限定された範囲の欲求的概念と解されることの多い「ホルメー(*ὁρμή*)」概念の Corpus Aristotelicum における全用例を踏査し、その意味内容と特徴を考察するものであるが、元々は、Corpus Aristotelicum に含まれてきた『大道德学(Magna moralia)』をめぐる研究の一環として、その著作に見られる「ホルメー(*ὁρμή*)」概念の特徴を探るための予備作業として企てられたものである。紙数等の理由で『大道德学』自体の検討は別稿に譲ることになるが、その為に必要な準備を確かなものにしておきたい。

I

まずは、外面的な事実の羅列から始めることにしよう。

1. 考察の対象となるのは、名詞(*ὁρμή*)、動詞(*ὁρμάω*)、形容詞(*ὁρμητικῶς*)、副詞(*ὁρμητικῶς*)の四語である。

Corpus Aristotelicum におけるこれら四語の用例は154例を数える⁽¹⁾。単純に使用頻度の多い順に並べると次のようになる(同数の場合はラテン語表記の書名のアルファベット順で、括弧の中は使用頻度数)。

- 『大道德学(Magna moralia)』(34)
- 『問題集(Problemata)』(28)
- 『動物誌(Historia animalium)』(18)
- 『エウデモス倫理学(Ethica Eudemia)』(13)
- 『断片集(Fragmenta)』(9)
- 『気象学(Meteorologica)』(8)
- 『ニコマコス倫理学(Ethica Nicomachea)』(6)
- 『形而上学(Metaphysica)』(6)
- 『自然学(Physica)』(4)
- 『政治学(Politica)』(4)
- 『動物発生論(De generatione animalium)』(3)
- 『弁論術(Rhetorica)』(3)
- 『徳と悪徳について(De virtutibus et vitiis)』(3)

- 『分析論後書 (Analytica posteriora)』(2)
 『アテナイ人の国制 ('Αθηναίων Πολιτεία)』(2)
 『聴音について (De audibilibus)』(2)
 『天体論 (De caelo)』(1)
 『機械学 (Mechanica)』(1)
 『異聞集 (Mirabilium auscultationes)』(1)
 『動物運動論 (De motu animalium)』(1)
 『宇宙論 (De mundo)』(1)
 『観相学 (Physiognomonica)』(1)
 『詩学 (Poetica)』(1)
 『哲学の勧め (Protrepticus)』(1)
 『睡眠と覚醒について (De somno et vigilia)』(1)

2. 当該四語の意味内容と各著作の主題との関連性の濃淡によって頻度にばらつきがあるのは当然であろうが、真贋問題が深刻な作品が上位二つを占めているのは偶然としておくとして、先ず山が二つあることを指摘できよう。一つは、『動物誌』、『気象学』、『自然学』、『動物発生論』、『聴音について』、『天体論』、『動物運動論』、『宇宙論』といった自然学的著作群（及び『形而上学』?）であり⁽²⁾、もう一つは、『エウデモス倫理学』、『ニコマコス倫理学』、『徳と悪徳について』、『政治学』といった倫理的／政治学的著作や『弁論術』であり、『大徳学』も、分野的にはこちらの山に含まれよう。二つの山という言い方は、その間に谷の部分があることを予想させる。ここで谷の部分に擬せられるのは、①一方では自然学的著作とりわけ生物学的・生理学的著作との繋がりを有し、他方では、生命の原理である「魂 (ψυχή)」を扱うと共に人間学的・心理学的著作とも考えられる『魂について』におけるホルメー関連語の用例は皆無であること、また、②同書を或る意味で補完するものと解されている『自然学小論集』での用例も、僅かに『睡眠と覚醒について』の一例を数えるのみである、という事実である。

この事実が、果たして、当該概念の主な使用領域は二つあり、場合によってはそれぞれの領域で異なる意味を有し、それに応じて訳語にも使い分けが必要となるのか、それともそれぞれの領域でのニュアンスの微妙な相違は皆無ではないとしても、基本的な意味内容はどちらの領域においても共通であるのか。こうした問いに答えることは、次章以降の考察を待たなければならない。

3. 最初の山で頻度が高いのは、『動物誌』と『気象学』であり、『形而上学』と『自然学』がそれに続く。二番目の山では、『大徳学』、『エウデモス倫理学』、『ニコマコス倫理学』が上位を占め、『政治学』、『弁論術』が続く⁽³⁾。後者の内『大徳学』、『エウデモス倫理学』、『ニコマコス倫理学』の倫理学三書について一言すれば、用例数の単純比較では、順に34:13:6でおおよそ6:2:1であるが、ベッ

カー版の頁数を参考に各著作の一頁当たりの頻度数を割り出すと、順に1.0625、0.245、0.069で、およそ15:3.5:1となり⁽⁴⁾、倫理学三書の中での『大徳学』の頻度数の高さは一段と顕著になる（因みに、『大徳学』の末尾は未完である）。

4. 最後に、文法的な側面について触れておこう。全154例の品詞別内訳は、動詞系66例（内、定動詞34例、不定法9例、分詞23例）、名詞80例、形容詞5例、副詞3例である。形容詞は名詞群に、副詞は動詞群に組み込むとすれば、動詞群対名詞群の割合は、69例:85例で、顕著な偏りは見られないと言えよう。

著作別では、自然学的著作群の内、『自然学』で3:1、『動物誌』1.8:1、『気象学』1.67:1で動詞の使用例が多いのに対して、倫理的著作では、『エウデモス倫理学』1:5.5、『大徳学』1:3.86、『弁論術』0:3と名詞の使用例の方が多いという傾向も見られはするが、前者の著作群に含まれる『動物発生論』では1:2と名詞の方が多いし、『形而上学』では六例全部が名詞である。他方後者の著作群でも、『政治学』では3:1、『徳と悪徳について』では3:0と動詞の方が多く⁽⁵⁾、著作の性格と品詞別の使用傾向とは必ずしも連動していない。

さて、外面についてはこれくらいにして、実際の使用例を見てゆくことにしよう。

II

先ずは、自然学的著作から始めよう。

A. 非生物的現象が一つのグループにまとめられる。

『気象学』からの用例の多さから予想されるように、風や氣息といった空気の動きを表現する用例が少なくない。これらの用例では、〈動き〉もしくは〈動きの始まり・始動・発動・起動〉といったホルメーの基本的意味を確認することが出来る（以下、ホルメー関連語の翻訳部分は、必要に応じて、〈〉括弧を付して明示する⁽⁶⁾）。

風の〈動き〉（『気象学』368a9; 368b10）；地震の原因とされる風の〈動き〉（同書366a7, 8, 10）；開けた海のある地形での陸風の〈動き〉（『問題集』945a6）；[雲からの?]分離物の〈動き〉（『気象学』370b12）；革袋の中に閉じ込められた空気が外側へ向かおうとする〈動き〉（『問題集』937b36）；地震や旱魃や豪雨が局所的に生じる場合の一つの場所への〈動き〉（『気象学』368b19-20）；潮流の〈動き〉（『問題集』932a16）

風の〈吹き始め〉（る場所）（『気象学』364b5）；南風の〈発動・動きの始まり〉（『問題集』942a37）

他の著者からの引用・引照中の用例としては次のものがある。

「推進運動 (τὸν σοῦν)」が一つの方向へ〈向かう・発動する・動き始める〉(デモクリトスの主張の引照) (『天体論』313b4)

「ゼウスは万物のいぶき、ゼウスはおとろえ知らぬ火の〈動き〉」(オルフェウス教の詩句の引用) (『宇宙論』401b3)

B. 生物的现象を別のグループにまとめよう。ここでも何らかの動きやその発動を表すという基本的意味は維持されている。

(a) 生体全体に関わる動きやその発動を表す用例

1. 一つの典型例は、動物の交尾への動き (の発動) に関わる用例である。

大抵の動物たちは、春の時期に、交尾 (συνδουασμός) へと〈向かう・動き始める〉。(『動物誌』542a24) (7)

ブタは、栄養状態が良いと、老いも若きも、より早く交尾 (ὀχεία) へと〈向かう・動き始める〉。(同書546a15)

動物たちは快樂のゆえにより一層交接へ〈動く・向かう〉。(『問題集』878b13)

雌ジカがはらむと、雄ジカだけ別に分かれ、性的なものの〈発動〉のゆえに (διὰ τὴν ὀρμὴν τὴν τῶν ἀφροδισίων)、一頭ずつ離れて穴を掘る。(『動物誌』578b33)

更には、雄ウシが (交尾の) 〈動き〉に失敗する場合の用例 (『動物誌』575a15) も見られる。

2. 『動物誌』では副詞 (ὀρμητικῶς) の用例も見られる (572a8; 572b24; 597a29)。Corpus Aristotelicum でホルメー関係の副詞が用いられる三つの用例はいずれも『動物誌』からで、文法構造の点でも「動詞 (ἐχειν) + 当該副詞 + 前置詞 (πρὸς c. accusative)」という同一構文を取り、更に、前置詞の目的語も同じ「交尾」を意味する語 (συνδουασμός; ὀχεία) が用いられている。基本的な意味は、交尾に「向かう状態にある」ことを意味する (572b24⁽⁸⁾)。その副詞の比較級が用いられる場合 (597a29) や、最上級を表す他の副詞 (μάλιστα) と共に用いられる場合 (572a8) は、そうした状態の度合を表すと考えられ、更に、そうした状態によって交尾期 (発情期) が指示されることにもなる。

「衝動」や 'impulse' といった訳語に含意されるような、動きの何らかの激しさが始めから排除されるわけではないにしても⁽⁹⁾、或るものへ向かう・動く／動き出す・動き始める状態にあることが基本であり、比較級や最上級も、基本的には、その状態にある度合の差異を表すものと解される。

また、形容詞形の用例についても、同様に考えることが出来よう。

「交尾に向けて〈より発動する (ὀρμητικώτερα πρὸς τὴν ὀχείαν)〉」或いは「交尾に向けての〈動きをより発する〉」。(『動物誌』573a27)

形容詞形が「〜に向けて (πρὸς; ἐπί)」を示す修飾語句

を伴わずに用いられる場合は、当該動物に標準的な動きの発動・開始に関わると解される。例えば、

マグロは、天狼星が昇る頃、頭部に付いた寄生虫に駆り立てられる故に、〈動きが活発になる (ὀρμητικός)〉⁽¹⁰⁾。(『断片集』332, line8)

3. ホルメー関連の四語について、その語だけで完結した意味を与えようとする、例えば「性欲」、「交尾欲」といったように一定の内実を含めてそれらの語を訳さざるを得なくなり、その結果例えば「衝動」との連想が容易にもなる。しかしそうした一定の内実は実はホルメー関連用語単独の意味によるのではなく、ホルメーが何のホルメーか、すなわち、何の始まり・開始・発動かは、その語が用いられる文脈によって決まると解される用例が少なくない。例えば、ホルメーという名詞が単独で用いられている『動物誌』572b8は、岩波全集訳では「雌ウマは毛を刈り取られると、むしろ衝動が止み」と、Oxford translation では “Mares, when clipt of their coat, have the sexual feeling checked” と訳されているが⁽¹¹⁾、基本的には、「雌ウマは毛を刈り取られると、むしろ〈その発動〉を止められ」といった意味の一文と考えられる。そしてその〈発動〉が何の発動であるかは、その一文へ到る文脈中の「交尾へ向けて蒿じると (ὅταν ὀργῶσι πρὸς τὴν ὀχείαν)」(ibid. 572b1-2; also b5, b7)」といった表現が明らかにするのであり、そうした表現で示された性的欲求の〈発動〉が止まる場合が当該一文によって表現されていると解される。

動詞形の用例の場合にも同様のことが当てはまる。例えば、岩波全集訳で「決まった季節に年取ったヒツジが発情すれば」と訳されている一文 (『動物誌』574a13) は、「決まった季節に、年取ったヒツジが交尾へと〈向かえば〉」、或いは、「交尾への〈動きを始めれば〉」という文章全体の意識としては十分理解可能であろうが、ホルメーの動詞形の意味を正確に伝えるものとは言い難い⁽¹²⁾。

4. 人間の場合の性的行動についてのホルメーの用例もある。

この年頃の少女たちは、..... 月経が始まると性的なものの使用へと最も〈発動する・動き始める〉⁽¹³⁾。(『動物誌』581b12)

更に、出産に関わる現象に用いられた用例もある。

(誕生の際) あらゆる動物は同じように、はじめは頭を上にしてはいるが、成長して外への脱出へ〈向かう〉ときには、[頭を] 下の方へ廻す。(同書586b5)

5. (アナクロニズム的な表現を使えば?) 「本能」に関わると纏められるような用例には、以上の交接や出産に関わるもの以外のものも見られる。

ハンミョウは、いやな臭いのするものへと〈向かう〉[性質がある]。(同書552b3)

陸上動物は冬になると穴ごもりへと〈動き始め〉、より暖かい季節には〔穴から〕出てくる。(同書599a6)

〔蜘蛛は、〕何か引ひかかって〔巢の〕中心が動かされると、まず〔虫を〕糸でしばって包み、何も出来ないようにしておいてから、持ち上げて運び去り、もしたまま餓えていれば、〔獲物の体液を〕吸い取るが……、そうでないならば、先ず破れたところを繕ってから、再び狩りへと〈向かう〉。(同書623a17)

毒草の毒にあたった鴉は、それを解毒する作用のある草へ〈向かう〉。(『異聞集』837a22)

動物に関わる用例の中には、動きの勢いを意味すると解される次のような用例も皆無ではない。但し、『断片集』からのものであるゆえ、どの作者のどの著作からのものか判然としないが、その点は暫く措くとして、その用例でもホルメーは振る舞いの特徴の表示に関わり、衝動といった心的現象を指示すると解する必要はないと思われる。

鳥たちが〈勢い〉を伴って(σὺν ὀρμῇ)海から陸へと飛ぶ場合、彼らは冬の〔到来の〕証人である。(『断片集』253, line31)

6. 生体全体の動きであって、以上のような「本能」的な動き以外の動きについて用いられている例も見られる。

「獣たちは、苦痛と激情によって駆り立てられて、恐ろしいことどもを予見しないで、危険へ〈向かう〉。」(『ニコマコス倫理学』1116b35)

7. 生体全体の動きについての用例の最後に、走者の身体全体をそのホルメーから別の「運動(κίνησις)」に無理矢理・強制的に(βιαιῶς)変えることの困難さを指摘する例(『聴音について』804b34)を見ておこう。方向の変更・方向転換の困難さを云うとする解釈が多いが、果たして「方向」と訳して良いか。「そのホルメーから別の運動へ変える(ἐκ τῆς ὀρμῆς εἰς ἄλλην κίνησιν μεταστῆσα)」という表現——とりわけ「別の(ἄλλην)」という表現——からすると、ここでのホルメーは運動(κίνησις)の類義語と解するのが自然であろう。そうすると「その〈動き〉から別の運動へ変える」という程の意味になり、単純に受けとるならば、動きを変えることの困難さは、走者の走る動きの方向を別の方向に変えることに限定する必要はないことになる。別の運動とは、走っている人の走るという動きとは別の運動という意味でもあり得よう(実際、困難さの点から言えば、走者の走る方向を変えることよりも、走ることは異なる別の運動に変えさせることのほうがより困難かも知れない)。いずれにせよ、この用例のホルメーは、走るという類の〈動き〉を意味するのであって、何らかの心的現象を指示するものではないことは明らかである。

(b)器官をめぐる動きとその発動を表す用例

1. 生物に関わる用例には、生体全体に関わるものその他

に、生体の部分・器官の動き(の発動)をめぐる用例も見られる。

曲がった爪を持つ猛禽類では過剰物〔生植物質〕が少なく、〔彼らの雌は〕過剰物排出の〈開始〉のためには、雄を必要とする⁽¹⁴⁾。(『動物発生論』750b20)

前歯が臼歯より先にできるのは、第一に、前者のなすべき仕事も先であるからであり、……次に、より小さいものは、たとえ同時に〈動き始めた〉としても、より大きなものより、自然本性上より早く生じるからである⁽¹⁵⁾。(同書788b33)

女のもの〔月経〕の〈開始・発動〉は、月が終わる頃生じる。(『動物誌』582a34; 582b9)

一般に多くの場所で同時に湿ったもの・体液の〈動き〉が起こることはない。(同書587b32)

器官や身体の一部に何らか関わって用いられるホルメーの用例を纏めて挙げておこう。

性交の際の氣息の(体外への)〈動き〉(『問題集』879a1); しゃっくりの際の氣息の〈動き〉(『問題集』962a5, 12); くしゃみの際の〔呼吸器周辺部位の?〕〈動き〉(同書961b25); 二日酔いの苦しみが消される場合の氣息の下方への〈動き〉(同書873b15); 吃音の際の氣息の〈動き〉(『聴音について』804b32); 荷役用動物の体内での氣息の下方への〈動き〉(『問題集』895b16); 風邪の際の氣息や希薄な湿り気の〈動き〉(同書897a32)。

体内の熱の下方への〈動き〉(『問題集』895a34; 902b38); 体内の熱の〈動き〉と眼が向く方向の同調(同書876a33)。

体外への汗の〈動き〉(『問題集』867b7; 868b31); 睡眠中の尿の〈動き〉(同書876a21; 睡眠中若者は尿意を感じないが、高齢者は尿意を感じるという現象の描写中); 種子に関する排泄以外の所への〈動き〉(同書879b27--28); 精液の〈発動〉(同書879a2)。

III

以上は、非生物的现象であれ、生物的现象であれ、それなりの具体性を伴う内容の用例であったが⁽¹⁶⁾、ホルメー関連語の用例には、より一般性が高い内容の事例も存在する。それは、運動一般の概念、更には「必然性」の概念と関連する用例である。

A. 自然学的考察の中でホルメー関連の語がより一般的な仕方で用いられる場合として、運動一般に関する議論における三つの用例が『自然学』から挙げられる。

1. 先ず、空間的移動について「より先に〈動き始めて〉出発したものは、より先に終端に到達しなければならない」(同書262b14)。

2. 次いで、後世「アキレウスと亀」と呼ばれる種類の議論——走ることに最も遅いものは、最も速いものによって決して追いつかれることはないであろうという議論——のなかにも一つの用例が見られる。すなわち、前者が後者によって追いつかれまいとされる理由は、「追いかけるものは、[追いつくより]以前に、逃げるものがそこから動き始めた」ところに到着しなければならず、従って、より遅いものは常に何らか先んじている筈だからである(同書239b17)。

3. 第三に、円の上を移動する場合、運動を休みなく続けるときもあれば、そこから〈運動を始めた〉同じ所に達して、そこから今度はまた逆戻りするときもあることが語られる(同書262a17)⁽¹⁷⁾。

これら三つの用例はいずれも、一般に運動の始まり・発動を意味すると解される。

B. 同様に一般性の高い文脈での用例として、「必然性」の概念の考察における事例が挙げられる。それは、その幾つかの用法の中でも取りわけ「強制」との関連で必然性が語られる場面における用例である。この文脈で関連する著作として直ぐに思い浮かぶのは『自然学』や『形而上学』であろうが、ここでは先ず『分析論後書』の次の箇所(95a1)から見ることにしよう。

1. 自然は、一方では何かのためになすが、他方では必然からなす。この後者の必然は二重の仕方では語られる。一つは、自然やホルメーに即する必然であり、他の一つは強制による必然であって、ホルメーに反するものである(例えば、石は必然から上方にも下方にも運ばれるが、しかし同じ必然によるのではない)⁽¹⁸⁾。

更に、一方では何かのためになす他方では必然からなす自然は、思考からの(ἀπὸ διανοίας)ものや技術によって(τέχνη)生じるものと対比される。

この箇所では、自然と思考・技術との対比のなかで、ホルメーは前者の領域に位置付けられており、行為の動機付けに関わるホルメー概念の用法とは(排他的な意味で?)対比的な用法といえるような例と考えられよう。

2. この自然の領域でホルメー概念は、二つの相反する仕方では用いられている。すなわち「ホルメーに則して(κατὰ)」と「ホルメーに反して(παρὰ)」の二つである。先ず、前者の用例は、「自然(本性)(φύσις)」と密接に結びついている。

この自然(本性)の概念と結びついたホルメー概念と関連するのが『自然学』の用例(192b18)である。動物とその諸部分、植物、更には単純な物体(例えば土、火、空気、水)などの自然物、自然によって存在するものどもは、各々、それ自らのうちに運動と停止——場所的な意味でも、量的な増減の意味でも、性質の変化の意味でも——の

原理・始まり(ἀρχή)をもっており、この点で、それ自身のうちに転化(μεταβολή)へのなんらの〈発動〉をも植え付けられて持つてはいない〈技術によって存在するもの〉から、基本的に区別される。この箇所のホルメーは、自然的なものの運動と停止の原理であり原因である「自然」とほぼ同じ位置づけを与えられていると解される。この文脈ではホルメーは、自然によって存在するということの本質規定と深く結びついた一般性の高い概念規定——何らかの運動・変化の始まり、〈発動〉——を付与されている。

3. 他方もう一方の用例(「ホルメーに反して」)は「強制」概念の基本的規定のなかで登場する。そして「強制」概念は先にも見たように「必然性」の一種として位置付けられるが、ホルメーが「強制」の意味での「必然性」の考察のなかで登場するのは、何と言っても、「必然性」概念の基本的用法の区分けを主題とする『形而上学』Δ巻の箇所である(1015a27; 1015b2)。そこでは「必然的なもの・必要なもの(ἀναγκαῖον)」の五つの用法が区別される。それは、①「協働原因(συναιτιον)」、すなわち、それなしには生きることが出来ないもの、生の必要条件として、②それなしには、善の存在・生成も、悪の排除や欠如も出来ないものとして、③強制的なもの(τὸ βίαιον)や強制(ἡ βία)として、④それより他のあり方が出来ないものとして、⑤論証も必然的なものに属するとして、語られる。

この分析の中でホルメーの語が用いられるのは、③と④であるが、両者は基本的には同じ一つの文脈にあると言ってよい。というのは、④の意味での必然性が「必然性」概念の最も基本的な用法であり、この意味での必然的なものに則して、④以外の他の用法も全て、何らかの仕方では必然的なものと語られる。そしてこの点の根拠の一つとして、例えば③の強制的なものが(為すのであれ被るのであれ)必然と言われるのは、強制するもの故に、ホルメーに従った仕方では(なしたり被ったりすることが)可能ではない故である旨が述べられているからである。

このように『形而上学』のこの箇所のホルメーの用例は、強制(的なもの)の特徴が、ホルメーに従ったあり方の不可能性(④)、ホルメーや選択に反して障害になったり妨害するもの(③)として提示される場合の用例である⁽¹⁹⁾。

4. 先ず、④のホルメーについては、その叙述の仕方が一般性の高いものであることを指摘できよう。④の意味での必然性が最も基本的であることを根拠づける一例として③の強制的なものが提示されるのは、「強制するもの故に、ホルメーに従った仕方では(なしたり被ったりするのが)可能ではない」というその規定が、「他の仕方ではあり得ない」という④の意味での必然性のより一般的な規定を満たすものだからである。この限りでは、ここでのホルメーを「衝動」はもとより抑も何らかの心的現象に限定して考え

るのは、議論の文脈上、適切とは言い難い。寧ろ、先に『分析論後書』で見られた石のような非生物的事例も含めた、それぞれの事物がその自然本性に従って持っている〈動きの発動一般〉を考えるのが文脈的に遙かに適切であろう。

5. 次に、③のホルメーは、④のホルメーよりは限定的であろう。なぜなら、(a)そこで与えられる強制(的なもの)の規定は「ホルメーや選択に反して障害になったり妨害するもの」(『形而上学』1015a26-27)であるが、(b)強制の実例としてそこで挙げられている二つの(詩文の)うちソフォクレスからの引用(同書1015a31)は人間の行為をめぐる例だからである⁽²⁰⁾。しかしながら、この箇所ホルメーについても、それを「衝動」といったある限定された欲求的現象に限ることを正当化する叙述は見当たらず、この箇所ホルメーは、広く、人間を行為へと動機づけるもの、〈動機一般〉と解して良い⁽²¹⁾。

C. 『形而上学』のこの箇所では、自然本性に従った動きの発動一般についての用法と、行為的文脈における用法が混在していたが、いずれの場合も「衝動」的理解を要請するものではなかった。同様に、可能な複数の解釈に応じて、そこでのホルメーの用法も両様に解し得、しかもどちらの解釈を採用してもそこでのホルメーの用例を「衝動」と解する必要のない用例として、同じ『形而上学』の次の箇所が挙げられる。

1. ホルメーの語は、『形而上学』Δ巻の所謂「哲学用語集」のなかで「持つ・保つ(ἔχειν)」の用法が四つに分けて考察される際、一番目と四番目の説明の中で登場する。

先ず第一の用法では、「持つ・保つ」とは、「[何か]それ自身の自然本性に従って、或いはそれ自身のホルメーに従って、導く(ἀγειν)ことをいう」(同書1023a9)とされ、その実例として、(a)「熱病が人間を持つ」、(b)「僭主達は国家を持つ」、(c)「着物を着る人が着物を持つ」の三例が挙げられる。解釈のポイントの一つは、「自然本性(φύσις)」とホルメーの関係(文法的に言えば、差し当たり「或いは」と訳した接続詞(ἢ)の意味の如何)、及び、三例の理解であろう。

先ず、「或いは」は二つの異なる選言肢の並列を表すと見る解釈が考えられる。この場合、三例の内(a)はその二つの選言肢の前者の例、すなわち、熱病はその自然本性に従って患者を導く、つまり患者をその病状の進行のままに患者を動かす＝病状を変化させる場合と考えられる。

他方(b)と(c)はこの場合、後者の選言肢の例となる。僭主はそのホルメーに従って国家を導き、着物を着る人(「所有者!」)は自分が所有する着物をそのホルメーに従って動かす⁽²²⁾。この二つの例はいずれも、所有者がそのホルメーに従って対象を導く・動かすものであり、ホルメーはこうした動きの始まり・原理を意味すると解することが出来よ

う。つまり、行為者の何らかの動機・動機付けを指示すると考えられる。この場合の動機・動機付けを、衝動のようなある特定のタイプの欲求に限定する必要はないし、そうした限定を支持するものは当該文脈の中には見当たらない⁽²³⁾。

2. 「持つ・保つ」の四番目の用法では、第一の用法と言わば反対に、あるもの(A)がそれ自身のホルメーに従って動いたり振る舞うのを妨げるもの(B)は、そのもの(A)を持つと言われ(同書1023a18)、その例の一つとして「柱はその上に置かれている重荷を持つ・保つ」という表現が挙げられている。ここでは、「ホルメーに従って」という規定と共に用いられる動詞として「動く(κινεῖσθαι)」及び「振る舞う・行為する(πράττειν)」が用いられており、「それ自身の(ホルメー)に従って」という表現の共通性などから見て、この用法は、第一の用法での「導く(ἀγειν)」についてのわれわれの解釈を支持すると考えられる。そしてここでのホルメーに従う動きの一例として提示されているのは、柱の上に置かれた重いものが下方に向かう動きと解される。柱は、重いものの下方への動きを妨げ、それによって、その重いものを保っている・保持している。すると、この場合ホルメーは、生命体・動物に限定されず、それ自身のうちに一定の〈動きの発動〉を持つもの(＝自然的なもの)一般に当てはまるものと解するのが自然であろう⁽²⁴⁾。

3. 先に第四の用法は最初の用法の「反対」と特徴付けられることを指摘した。テキスト上でそう明言されている訳ではないが、一方はそれ自身のホルメーに従って他のものを動かすことが「持つ・保つ」の意味・用法とされ、他方は何かそれ自身のホルメーに従って動くことを妨げるものが「持つ・保つ」と言われているとすれば、両者は或る意味で反対であると言えよう。しかしその場合、「持つ・保つ」の用法としては一種反対であるとしても、両方の用法の説明の中で、つまり「それ自身のホルメーに従って」という表現の中で用いられているホルメーの語自身の意味・用法は同一と解される。そうすると、第四の用法で登場するホルメーの一般性が、最初の用法で登場するホルメーも実は(魂を持つか否か＝生物であるか否かを問わず自然物一般に適用可能な)一般性の高い用法であると解する可能性も、始めから排除するわけには行かないことになる。

するとその場合には、例えば、「持つ・保つ」の第一の用法の事例として呈示された三つの例はいずれも、「それ自身のホルメーに従って導く」ことの事例と考えられることになる。その結果、先には「或いは」と訳され選言肢の並列の意味で理解された接続詞(ἢ)も、寧ろ、その接続詞の後の語はその接続詞の前の語を言い換えたもの、或いは、よ

り明示的に表現したものと解されよう。今の場合、「それ自身の自然本性に従って、言い換えれば、それ自身のホルメーに従って導く」というほどの意味になろう。

第一の用法の叙述については、第四の用法とも関連して、解釈の二つの可能性を見たが、いずれの解釈を採用するにせよ、そこで用いられているホルメーの語を、衝動といった或る特定の種類の心的現象を意味するものと解する必要はない点は動かないであろう。

IV

以上で、大きく「自然学的」と概括される考察の中に登場するホルメー概念の用例を検討した。この検討が示したことは、ホルメーの基本的な意味は何らかの動きもしくは動きの発動である、ということであった。

しかしホルメー概念の「脱-術語化」の試みは、未だ道半ばである。自然学的用例の次に、広く「実践的」と特徴付けられる考察に登場する用例を検討しなければならない。

A. 行為的用例

1. 心理学的-生理学的論考とも目される『魂について』にホルメーの用例は皆無であり、この著作との結びつきが強いとされる『自然学小論集』の唯一の用例（『睡眠と覚醒について』457a25）は、血管中の湿気の動きに関する純然たる生理学的事例であることを前にして、われわれの考察を自然学的用例から実践的な用例へ移すに当たって、『動物運動論』（701a34）の（唯一の）用例に目を向けることから始めるのが適当であろう。

ここでは、行為の実現が実践的な三段論法によって語られる。行為が結論に対応づけられ、二種類の前提は、善に関わる大前提と可能なものに関わる小前提に分けられる。ある人の欲求が「私は飲むべきである」と言い、感覚もしくは表象もしくはヌースが「これは飲み物だ」と言うと、その人は直ちに飲むとされる。このようにして動物たちは、動くこと及び為すことへと〈向かう・動きを始める〉のであり、この場合、一方運動することの最終原因は欲求であるが、この欲求は或いは感覚によって或いは表象と思考によって生じる。行為しようとする欲求するものどものうち、或るものたちは欲望もしくは激情によって、別のものたちは欲求もしくは願望によって、或るものは制作し、或るものは行為する。

この箇所では行為の三段論法の（前提の）実例として「人にとって歩くことが善である」や「私は飲むべきである」という様な表現が用いられ、人間の行為の場合が念頭に置かれていると考えるのが自然であろうが、そうした実例を受けて語り出される纏めの一文（「そこでこのようにして（*οὕτως μὲν οὖν*）」の主語は「動物たち（*τὰ ζῶα*）」で

あり、ホルメーの語はこの纏めの一文のなかで用いられている。また、同じ一文の後半部分（独立分詞構文）及びその次の一文では、再び人間の場合を念頭に置いたと解される叙述が続いている⁽²⁵⁾。また、ホルメーの語が用いられている文の前後では、多様な行為論的/心理論的用語がふんだんに用いられている⁽²⁶⁾。こうした文脈の中で、ホルメーの動詞形は、「動物たち（*τὰ ζῶα*）」を主語として「動くこと及び為すことへ（*ἐπὶ τὸ κινεῖσθαι καὶ πράττειν*）」〈向かう・（動きを）始める〉ことを表現するために用いられているのである⁽²⁷⁾。

こうした事情を考え合わせるならば、この箇所でのホルメーは、人間の行為と人間以外の動物の動きの両方を含めて、動物たちがその動きや行為へと向かうこと、動きの発動を最も一般的に意味すると解するのが自然であろう。

何らかの動きの発動に関わる一般的な・類的な表現として直ぐに思い浮かぶのは「欲求（*ὄρεξις, ὀρέγεσθαι*）」であろう。実際いま問題の一文の前後十四行（701a25-b1）でも四回もしくは五回用いられている⁽²⁸⁾。しかしこの箇所の「欲求」概念は知性（*νοῦς*）/知性の働き（*νόησις*）との結びつきを含んでおり、人間以外の動物たちの動きの原因に用いられ得るものとしては考えられていないと思われる。

それ故、ここでのホルメーは、行為の動機付けとなる欲求を類のレベルでも種のレベルでも指示するために用いられているのではなく、運動（*κινεῖσθαι*）や行為（*πράττειν*）へと向かうこと、広い意味での動きの開始、始動・発動を示す最も一般的な言葉として登場していると解される。

2. 人間とその他の動物たちとの相違を論じる文脈では、ロゴスと思慮の僅かの火花は他の動物たちのうちにもあるが、それらは理論的知恵には全く与らないが、他方感覚とホルメーについては、人間は、正確さと強さの点で、多くの動物たちに及ばないと言われる（『哲学の勧め』、Fragment 29, line 5）。主張内容から判断すると、この箇所のホルメーは人間と他の動物たちに共通のものであることが想定されているようにも見えるが、その種類や様態までも共通のものであることまで含まれるかどうか、文脈からは定かでない。

3. 行為の基本的特徴の一つは、その「本意的（*ἐκούσιον*）」であることであろう。『エウデモス倫理学』でのホルメーの用例の一つは、この本意性の概念の明確化の試みのなかで、その概念と言わば対を成す「強制」や「必然」の概念の考察のなかに登場する。ここでは、強制的なもの（*τὸ βίαιον*）や必然性（*ἀνάγκη*）は、行為されることどもの場合だけではなく、魂を欠くものども（eg. 石）の場合にも語られる。すなわち、これらのものは、自然本性における（*φύσει*）ホルメーや [or つまり] それら自身に

則したホルメーに^レ反して^レ運ばれる場合には、「強制によって」と言われ⁽²⁹⁾、そうしたホルメーに^レ従って^レ運ばれる「動かされる」場合には、「強制によって」とは言われない。また、魂のあるものや動物たちの場合も、強制的に作用を受けたり作用したりするのは、それら自身のうちにあるホルメーに反して外部から何か動かす場合である (EE1224a18, 22)。

この箇所強制によるものの考察がなされる際、ある微妙な相違・対比が示唆されているようにも見える。というのは、魂を欠くものの場合、その運動が強制によるものか否かが、それに従うのか反するのかによって決定されるホルメーは、それら自身に「則した (*κατά*)」ホルメーと表現されているのに対して、魂を持つものや動物の場合には、それ自身の「内にある (*ἐν*)」という別の語り方が用いられているからである⁽³⁰⁾。前者のホルメーは何らかの動き、或いは動きの発動を意味すると考えられ、振る舞いの動機付けに関わる何らかの心的現象を意味するとは考え難い⁽³¹⁾。

それに対して、後者の場合はどうであろうか。この部分にすぐ続く箇所では、先ず、一方魂を持たないものどもにおいては、(運動の) 始まり・原理は単純であるが、他方、魂をもつものどもにおいては、欲求とロゴスが常に一致する訳ではないことを理由に、運動の始まりは多数あることが語られる。そしてその上で、①人間以外の動物の場合には、それらがロゴスと欲求を相反するものとして持つことはなく、欲求によって生きることの故に、それらの動物を強制するものも一重であること、②それに対して人間には欲求とロゴスの両者が内在することが指摘される。人間以外の動物の場合には、強制するものがそれに反して強制するところの^レそれとして欲求 (のみ) があるのに対して、他方人間の場合には、強制するものがそれに反して強制するところのものとして欲求とロゴスの両方がある、という趣旨と解される。

以上の文脈から見ると、魂を持つものどもの場合のホルメーとしては欲求やロゴスが考えられていると解することは十分可能であろう。つまり、なんらかの仕方です「心的」とか「内的」と特徴付けられるようなものがホルメーとして考えられている可能性である。

但しその場合、次の点への注意が肝要である。すなわち、そのように解する場合、少なくとも人間の場合には欲求だけでなく、ロゴスもまたホルメーとして考えられていると理解するのが文脈上自然であり、ホルメーを例えば「欲求」の同義語として解釈することは、少なくともこの箇所からは支持されず、寧ろホルメーは、何らかの動きへと促すもの、発動の契機、即ち「動機付け一般」と理解するのが適切と考えられる。

4. 実際、この点は更に続く箇所 (EE1224a33) からでも証示される。そこでは、抑制ある人と無抑制の人はいずれも、自分が自分自身に反対するホルメーを持って行為しているが、一方抑制ある人は、欲望しながら、(人々の主張するところでは) 強制によって自分自身を快いものどもから引き離し、他方抑制のない人も、強制により、ロゴスの働き・推論 (*λογισμός*) に反しているとされる。両者において、欲求・欲望だけではなく、ロゴスの働きもまたホルメーとして捉えられた上で、抑制もしくは無抑制による強制的性格の如何をめぐって論じられているのである。

5. 同様のことは、これまで見てきた『エウデモス倫理学』第二巻だけではなく、同書第八巻からも見て取ることが出来る。魂のうちには、諸々のホルメーが、即ち、一方には推論から発するホルメーが、他方にはロゴスを持たない欲求から発するホルメーが内在しており、後者がより先なるものであるとされる (EE1247b18)。

これらの箇所から見ると、ホルメーが何か「内的な」或いは「心的な」ものを意味する場合、それは「衝動」といった限定された種類の欲求を意味するよりも、行為や振る舞いへとひとを動かすもの、すなわち、動機や動機付けを一般的に表すと理解するのがより適切であると考えられる⁽³²⁾。

6. 『エウデモス倫理学』1248b5-6では、二種類の幸運 (*εὐνυχία*) が区別される際、一方の意味で幸運な人は、ホルメーに則して上手く行く・成功する人のことであり、もう一方の意味で幸運な人は、ホルメーに反して上手く行く・成功する人のこととされるが、両者は共にロゴスを欠くと言われる。しかしこの箇所も、ホルメー概念それ自身がロゴスを欠くことを示唆すると考える必要はない。なぜなら、両者が共にロゴスを欠くと言われるのは、「幸運な」と呼ばれる人々は一般に、「ロゴスを欠いていながら上手く行く・成功する (*καταρθοῦσιν ἄλογοι ὄντες*) 人」 (EE1248a30)⁽³³⁾であるという、幸運の基本的特徴に由来するものであり、幸運を論じる議論の文脈上の制約によるものであって、ホルメー概念それ自身の非ロゴス性・不合理性を示唆するものではないからである。

7. 未来の事柄、「あるだろう (*ἔσται*)」と表現される事柄 (*τὸ ἐσόμενον*) についての一般的な説明の中にもホルメーの用例が見られる。能力と願望の [及ぶ範囲の] うちにあるものは「あるだろう (*ἔσται*)」つまり実現されるであろうし、また、能力を伴って欲望や怒りや推論・ロゴスの働きの [及ぶ範囲の] うちにあるものも、為すことの〈始まり〉のうちにある [=直ぐになされる] か、やがてなされる (*μέλλησις*) だろう、と言われる (『弁論術』1393a3)。この箇所のホルメーは、能力と動機付けがある場合 (妨げるものがなければ) 対象となっているものは直ぐに実現さ

れるであろうことに関わるもので、能力と（欲望や怒り、ロゴスの働きといった）動機付けを持つものがその対象を実現する動きの始まり・発動を言うものと考えられる⁽³⁴⁾。

8. ホルメーの向かう対象には、芸術作品の創作も含まれる。『詩学』には次のような用例が存在する。「悲劇と喜劇が現れるに及んで、人々は、自分の固有の自然本性に従って各々の創作に〈向かいながら〉、或る人々はイアンボス作家の代わりに悲劇作家になり、他の人々は叙事詩作家の代わりに悲劇作家になった」（同書1449a3）。

また、ある人びとの主張を非難する際に、あることを出発点としてそこから議論を〈始める〉場合の用例も存在する（『断片集』93, line13）⁽³⁵⁾。

B. 心理的用例

振る舞いや行為によりも心の動きに叙述の中心があると考えられる用例も存在する。

弁論が聴き手の心理状態にどのような影響を与えるかについての叙述を含む『弁論術』にはその種の用例が含まれている。文章の長さは長すぎても短すぎてもよくない理由の一半として、短すぎる場合、聴き手が遠方へと、すなわちその人がその限界を自分自身の内に抱いている一定の長さの終わりへと〈向かっている〉ときに、語り手が弁論を停止することによって引き止められると、その抑止によっていわば「つんのめり・躓き」が生じてくるのが必然だからであることが指摘される（同書1409b20）。この箇所のホルメーは、自分が聴いていることの結末への予期、未来のこの予持・予把を含む動きであるが、例えば「急いでいる」といった（衝動に繋がるような）含意を読み込む必要はない。

C. 倫理的用例

1. 抑制ある人と無抑制の人の魂の内には、ロゴスを持つ部分の他に、ロゴスと争い、抵抗する、自然本性上ロゴスに反する別の部分も存在する。そして無抑制の人の複数のホルメーは相反するものどもへ向かう、とされる（EN1102b21）。この場合の複数のホルメーは、ロゴスを持つ部分がある人を動かそうとする場合の心の動きの発動と、ロゴスを持たない部分がある人を動かそうとする場合の心の動きの発動の両方を含むものであり、相反する動機付けを指示すると解される。この箇所のホルメーが、ロゴスを持たない非理性的／反理性的な衝動を限定的に意味するものではないことは明らかであろう。

2. また、善きあり方をすることになるであろう人は、美しく・立派に養育され習慣づけられねばならず、それから、そのようにして、相応しい営みの中で生き、不本意であれ本意からであれ、劣悪なことを行為してはならないとすれば、これらのことは、ある種の知性及び力を持った正しい秩序に従って生きる人々の上に生じるであろうことを

言う文脈の中で、人間と法を対比させる箇所では、一方王やそれと同様の権威を認められた人の場合を除いて、一人の人間の命令は強制力を持たず、自分のホルメーに反対する人々に対しては、仮令その反対が正しくなされたものであっても敵対するのに対して、ある種の思慮と知性に由来するロゴスとして、強制する力を持つ法は、適切なことを命ずる場合には、反感を買うことはない、とされる（EN1180a23）。この場合のホルメーは、振る舞いとその動機の両方を含めてひとの実践的な「動き」を云うと解して良い。

3. それに対して『ニコマコス倫理学』には内的衝動と解される現象と結びついて用いられている用例も存在する。

先ず、苦痛と激情によって駆り立てられて、恐ろしいことどもを予見しないで危険へ向かうゆえに、獣たちは勇気あるものではないのに対して、勇気ある人々は、美・美しさの故に行為し、その際激情／気概（*θυμός*）はかれらに協働する旨が語られる際、『力をその激情のうちに投げ込んだ』とか、『憤激と激情をかき立てた』とか『激しい熱い呼気が鼻孔に立ち上がった』とか『血が湧き上がった』といったホメロスの詩句が引用され、このような言い方はすべて、激情の喚起とホルメーを指し示しているとされる（EN1116b30）。

しかしながら、この箇所の用例も、「ホルメー」自身を例えば衝動と解することには繋がらない。ここで何らかの情念的要素の激しさが語られているとしても、それは、その感情が「激情／気概」であることに由来するのであり、その喚起（*ἐγερσις*）と並んで、その情念の〈発動〉がホルメーによって表示されていると解される。

4. もう一つの箇所についても同様に考えられる。激情は、その自然本性の熱っぽさと性急さの故に、一方何かを聞きはするが、命令されたことは聞かず、復讐／懲罰の方へ〈向かう〉・〈動き始める〉のに対して、欲望の方は、ロゴスもしくは感覚が「それは快い」と告げさえすれば、その享受へと〈向かう〉・〈発動する〉（EN1149a31, 35）。

ここでは、激情と欲望の各々がその固有の対象に向かう動きの開始・発動がホルメーの動詞形（*δρμᾶν*）で語られている。発動する動きが感情・情念に由来するものであるが故に、その動きには激しい勢いが予想され、それを連想するのは不自然ではないとしても、その動詞形それ自身の基本的意味が何らかの動きの始まり、発動、始動、起動である点はここでも動かないのではないか。

5. ここで、「衝動」という日本語の含意も合わせて考えてみよう。

①可能的含意の一つは、心の中の出来事であるという点であろう。しかし、この箇所のホルメーにこの含意はない。

ロゴスもしくは表象が「それは専横である／侮蔑である」と明示した場合に激情がそれに向かって発動するのは復讐／懲罰 (*τιμωρία*) であり、ロゴスもしくは感覚が「それは快い」と告知した場合に欲望がそれに向かって発動するのは快楽の享受 (*ἀπόλαυσις*) であって、そこで考えられている動きは心の中の動きではない。

②「衝動」の別の可能的含意は、動きの激しさである。しかし、ホルメー概念が心的現象について用いられる場合でもそのポイントは、「魂における、運動の始まり・原理 (*ἡ τῆς κινήσεως ἀρχὴ ἐν τῇ ψυχῇ*) は何か」(EE1248a25)、すなわち運動・動きの始まりの様態であって、運動それ自体の様態ではないと考えられる (激しさは運動自体の様態であって、運動の始まりの様態ではない)。

③「衝動」に運動の始まりに関わる含意があるとすれば、それは運動開始の唐突さ、或る運動が突然始まることであろう。しかし「衝動」に含まれ得るこの三つめの含意も、今検討している箇所では見られない。ロゴスもしくは表象が「それは専横である／侮蔑である」と明示した場合、激情は「直ちに (*εὐθύς*)」(EN1149a34) 復讐／懲罰に向かって発動するのであり、また、欲望が快楽の享受に向かって発動するには、ロゴスもしくは感覚は「それは快い」と告知する「だけ (*μόνον*)」(EN1149a35) でよいと言われる。これらの副詞によって示されているポイントは、激情や欲望がそれぞれの目標に向かって発動する場合の、その発動の切っ掛け・契機となる或る命題的内容の告知とそれぞれの発動の「直接性」であって、運動開始の唐突さではない。それらの発動は、それぞれの命題的内容の告知を契機として生じるのであって、そうした契機なしに (或いはそうした契機＝原因が不明なままに) 「突然」生じることが主張されている訳ではないのである。

D. 政治的用例

政治的もしくは政治学的な文脈でホルメー関連語が用いられる用例も幾つか見られる。先ず、一般性の高い政治学的な文脈の用例から見ることしよう。

1. 「ポリスが自然においてあり、個々人より先なるものであることは明らかである。(中略)そこで一方、すべての人のうちには自然において、以上のような [=ポリス的な] 共同体へのホルメーがある」(『政治学』1253a29)。この箇所のホルメーは、文脈から見て、自然的な傾き・傾向性を意味しよう。そして恐らく、この傾きの性格で重要なのはそれが人間の自然本性に属するとされている点にあり、心的出来事としての種類にあるわけではない⁽³⁶⁾。

2. 特定のタイプの性格を持つ人びとの政治的な振る舞いの動機に関わると考えられるのは、次の用例である。名誉を愛する人が単独支配者に対して事を企てるのは、その

単独支配権を手に入れようと望むからではなく、名声を手に入れようと望むからであるが、「この種の原因によって〈動き始める〉人は、数が極めて少ない」。なぜなら、その行為が成功しない場合には命が助かることを何ら顧慮しないことが前提になるからである。

この箇所 (『政治学』1312a31) の用例は、ホルメー関連語に基本的な〈動き・行動の開始〉を意味している。例えば「危険を冒す」や「決起する」という訳語が使われるのも、そうした基本的な意味を土台として文脈を考慮した結果始めて可能になると考えれば許容できるかも知れないが、ホルメー関連語の翻訳としては訳し過ぎの感は否めない。アリストテレスの叙述はもっと遙かに「乾いている」。

3. 歴史上の出来事や政治的事件にホルメー関連語が用いられる用例には次のようなものがある。

(1) ペイシストラトス家がスパルタ人の賓客であったにもかかわらず、ピュティアがスパルタ人を説得した出来事を指して、「ラコニア人たちのそのホルメー」と言われる (『アテナイ人の国制』XIX, 4, line 7)。このホルメーは、単純に、ラコニア人たちの (政治的な) 〈動き〉と解して十分意味が通じる。また仮に例えば Oxford translation のように訳して (“The resolution of the Lacedaimonians”) 心的な出来事を指すと解するにしても、そのホルメーが衝動的なものであることを示唆するものはテキストの上では見当たらない⁽³⁷⁾。

(2) ペリクレスの死後民衆を率いたクレオンという人物について、「特にクレオンこそはそのホルメーによって民衆を腐敗させた者と思われる」(前掲書 XXVIII, 3, line 5)。衝動をはじめ、心的な出来事や内的状態によって民衆を堕落させたとは考えにくい。それはやはり、実際の振る舞い・動きによってであろう。

成程、ホルメーという語を用いることによって、単純にその振る舞い・動きを指示すること以上の含意が込められている可能性は皆無ではない⁽³⁸⁾。その振る舞いの内実を描写するその後の叙述はそのことを示唆すると解されるかも知れない。すなわち、他の人々は秩序の中で (*ἐν κόσμῳ*) 語っているのに対して、クレオンは (はじめて) 演壇上で声高に叫んだり罵倒したり、衣服を巻き上げて (=腕まくりをして? 尻端折りをして?) 民衆に語ったりするといった、「激しい」、「秩序」から外れた振る舞いの描写が続く。

しかしそれでも、その振る舞いは、例えば激情に駆られて突然生じた動きであることまで含意されるかどうかは疑わしい。寧ろ、その振る舞いが演壇上での政治的演説であるという文脈を勘案すると、他の人々とは異なる、「秩序」から外れた振る舞いであっても、予め思案と思考を経たものである可能性も十分あり得よう⁽³⁹⁾。

(3) 審議会議員たちは、最初は反対することへ向かって

いた（動き始めていた）が、この法律を変えれば、彼らは国制の他の部分はそのままだと置いておこうと思って、同意した。（『政治学』1307b14）

(4) アムピクテオニア同盟の人びとは、かの人 [= ソロン] によって説得されて、戦争へと向かった。（『断片集』615, line 6）

(5) 犠牲としてデルフォイに送られた人びとは、何の豊穡さ [糧] もないのを見て、その地から植民へと向かった。（『断片集』485, line 28）

(6) トラキア人たちは、フェニキアのアバから動かされて・追立てられてその島に移住し、その島を持っている人びとをアバンタ人と名付けた。（『断片集』601, line 4）

(7) 神がりビアに町を造るように命じた時、最初は [そこへ] 向かったが出来なかった。（『断片集』611, line 105）

(3)~(7) のホルメーの用例は、いずれも、振る舞いの動きもしくはその動きの始まりを表すものと考えられる。衝動といった特定のタイプの心的出来事はもとより、何らかの心的/内的出来事や状態を表示すると考える必要はないし、寧ろそう考えることは文脈上不適切であろう⁽⁴⁰⁾。

V 衝動的用例?

これまでの考察が示す所では、①ホルメー関連四語は何らかの動きもしくはその始まり・発動を意味するのがその基本であり、②何らかの心的現象に言及する場合にはそれらは動機付け一般を意味し、③「衝動」といった或る限定された欲求的現象を意味するものではない。

さて、議論の公正さのために、衝動や激情或いはそれに類するものについてホルメー関連語が用いられる用例が皆無であるわけではないことを明記した上で、ホルメーについての以上の基本的理解がそれらの用例の検討によって何らかの修正を迫られるか否かを考察しなければならない。

A. 自然学的用例

1. 不安な状態にある人々は、身体の他の部分よりもよく組織されている胸部付近に体内の熱が集まっているゆえに、実行 (ἔργον) へ傾いており (ὀρμητικοί)、ここから、この熱と血液とが全身へ拡がると、頻繁で多様な動きが生ずることになる（『問題集』869b13）。

この用例については、二点指摘できよう。

① 或る一定の状態にある人の持つ振る舞いへの動き易さ、傾きを表現する用例と解される（「不安 (ἀγωνία)」は、この箇所では、「実行・行為遂行の始まりへの」一種の恐れ (φόβος τίς πρὸς ἀρχὴν ἔργου) とされている）。

② この場合の振る舞い・実行への傾向性（動き易さ）は、衝動と繋がる心理的な傾向性によってよりも、胸部付近への熱の集中といった生理学的原因によって説明されている

（不安がその一種とされる「恐れ・恐怖」は身体上部の「冷却 (κατὰψυχίς)」とされている⁽⁴¹⁾）。

2. 生理学的状態と行動的傾向性の繋がりを述べる文脈の用例は、他にも見られる。精液は栄養である。栄養は消化される。栄養が十分になると、人びとは、性的行動へと向かいがちになる（同書872b22）⁽⁴²⁾。ここでも（衝動といったことと連想されがちなタイプの）振る舞いの傾向性は生理学的に描写されている。

3. 何故に男は冬に、女は夏に、性愛に関わることも (τὰ ἀφροδίσια) へより動きがちなのかという問いに対して、男はその自然本性においてより熱くかつ乾いており、他方女は湿っていて冷たいからという自然学的説明が与えられる（同書880a12, 15）。ここでも振る舞いの傾向性とその自然学的一生理学的説明というパターンが見出され、衝動といった心理的概念が入り込む余地はないように見える。

4. ホルメーが心理的現象に関わりそうな例として、欠伸の「感染」についての説明の中に登場する用例が挙げられるかも知れない。他人の欠伸がいつも移るわけではないことの理由として、身体が偶々欲求を持っていたり、体内の湿気が暖められているといった身体的条件の必要性が指摘される。そうした身体的・生理的条件が成立している場合には、性的な事柄や食物への動きの場合と同様、記憶が運動 (κίνησις) を引き起こす。「なぜなら、記憶を作り出すもの (τὸ ποιῆσαν μνήμην) が、表象された情態 (τὸ φαντασθέν πάθος) へのホルメーを有するから」（『問題集』886a35）。

「記憶を作り出すもの」が何であり、「表象された状態」が何であるか、文脈からは判然とせず解釈が困難であるが、少なくとも、記憶と振る舞いの動機付けとの間の結びつき、更には、その結びつきの実現には或る一定の身体的条件の成立が必要であることを言おうとするものであって、そこで衝動的な心的出来事が問題になっているとは考え難い。

B. 行為的用例

1. 次の用例では、衝動的な動きの速さを読み込みたくなるのは自然かも知れない。それは、或る人物が、巨大な野猪が畑を荒らしているという報告を聞いて、手にしていた酒杯を投げ捨てて野猪へと向かって行き、野猪に突かれて死んだ、といった描写である（『断片集』571, line 30）。

① まず、描写は振る舞い・行動の描写であって、心理的描写ではない。

② また、対象への動きに衝動的な速さを連想させるものがあるとしても、その連想を生み出すのは文脈であって、ホルメー動詞自身に動きの特定の様態までも含意されると解する必然性はないと思われる⁽⁴³⁾。

2. 快楽への動きに関わる用例も存在する。僭主政の内

部崩壊の一例として「ヒエロンの弟トラシユブ羅斯は、彼自身が支配するため、ゲロンの息子を唆して、快樂へと動かした」という描写がなされている（『政治学』1312b13）。

「快樂に耽らせた」や「快樂に耽るように仕向けた」といった翻訳で意味は通るであろうが、叙述はそれより簡潔で、或る人が別の人を快樂へと動かした、というもっと即物的な描写であろう。

C. 心理的用例

1. われわれが激情に支配されてより依怙地になり、とりわけ如何なる仕方でも決して屈服しないことへ熱心になる場合には、われわれは、激情がそれへ〈向かう〉ものがあればそのものを、強制し為すことへと運ばれることになる（『観相学』809a38）。

この直訳が示すように、正に激情・気概（θυμός）の動きがホルメーの動詞形で表現されている。しかし、である。当該著作が、偽作であることはまず動かないとされている作品であることは此処では措くとして、激情・気概がその主語として表示されて始めてその動きの発動が衝動的な性格を持ち得るものであるとすれば、寧ろ、その動詞形それ自身には衝動的な含意はないと言ふべきではないか。（そうした含意を明示するような文脈とは、衝動的な動きについての叙述を承けて、その全体がホルメー関連語によって端的に置き換えられているような文脈であろう。）

2. 吃音の人が「メランコリー的（μελαγχολικοί）」である理由を問う文脈の中で用いられる「語ることへのホルメーが〔語ることの〕能力に先行する」という用例（『問題集』903b21）は、ホルメー＝衝動という理解を不可避とすると思われるかも知れない。

そこでは、メランコリー的であるということが「表象に素早く従うこと（τὸ τῆ φαντασία ἀκολουθεῖν ταχέως）」として提示された上で、吃音の人は「魂が現れるものにより速く随って行くために（ὡς θάττον ἀκολουθοῦσης τῆς ψυχῆς τῷ φανέντι）、語ることへのホルメーが〔語ることの〕能力に先行する」故に、その人はメランコリー的であると言われる。

ここでは、吃音が「語ることへのホルメーが身体的器官の発語能力に先立つこと」として捉えられると共に、そのことの原因が「魂が現れるものにより速く随って行くために（ὡς θάττον ἀκολουθοῦσης τῆς ψυχῆς τῷ φανέντι）」という‘ὡς’+分詞句の形の理由文によって与えられ、この理由の内容が正しく「メランコリー的であること」を示すことによって、当初の問いが答えられている。心に現れる表象に余りに速く追隨するために、語ることへのホルメーが先行して、身体的器官の発語能力がそれに追いつかずに吃音が生じるとされている様に解される⁽⁴⁴⁾。すなわち、ここでのホルメーは、語るという行為に関わる何らかの心理

的要因を意味すると考えられる。

さて、ここで発語能力に先立つとされているホルメーが衝動のような或る特定の特徴を持つ心理的要因であることを示唆するものが見出されるであろうか。

①「メランコリー的」とは「憂鬱症的」（eg. 岩波全集訳）ということであろう。そうであれば、吃音の人が憂鬱症だとされる場合に、その人の特徴を構成する吃音現象の説明に登場するような何らかの「衝動」をその人に帰属させることは、事柄の性格上、考え難いのではないか。憂鬱症と衝動とは寧ろ相反するものではないか。

②残念ながら、この議論は単純に過ぎよう。というのは、抑も「メランコリー的」ということが果たして所謂「憂鬱的」ということを意味するのかどうか、実は問題になるからである。例えば、『ニコマコス倫理学』VII-7の末尾で「無抑制（アクラシア）」には二種類あり、一つは「性急さ（προπέτεια）」、もう一つは「弱さ（ἀσθeneia）」であることが語られる際、「メランコリー的」な人は前者のタイプの無抑制の一例として登場し、激しさ・過激さのゆえにロゴス待つことがないが、それはその人が表象に従う傾向があるからだと言われる（EN1150b19-28）。

ここでは「メランコリー的」であることは性急さによる無抑制として提示されており、このことのゆえに、『ニコマコス倫理学』の新訳では「衝動的」と訳されてさえいる⁽⁴⁵⁾。更に、この最後の特徴付け、すなわち「表象に従う傾向がある（ἀκολουθητικοὶ εἶναι τῆ φαντασίᾳ）」という規定は、正にわれわれが今問題にしている『問題集』の箇所二つの表現——「表象に素早く追隨すること」及び「魂が現れるものに余りに速く随って行く」——とほぼ同じものである⁽⁴⁶⁾。

『ニコマコス倫理学』のこの箇所及び関連箇所⁽⁴⁷⁾を参照する限りでは、吃音の人がメランコリー的＝衝動的であることの説明の中に発語へのホルメー＝衝動が登場するのは極めて自然であるように見える。

③しかしながら、この説明もまた実は単純に過ぎるのである。なぜなら、「メランコリー的」とは一義的に「衝動的」ということを意味するわけでもなさそうだからである。というのは、同じように、性急で（προπετικῆ）、予知されない（ἀπρονόητος）、突然生じる無抑制と軟弱な（ἀσθενικῆ）無抑制との二種類の無抑制を扱う『大道德学』の箇所（MM1203a30-36）では、「冷ややか（ψυχροί）でメランコリー的」な人々は前者の突発的な種類の無抑制にはなく、後者の軟弱な種類の無抑制に位置付けられているからである⁽⁴⁸⁾。

少なくとも、『大道德学』の当該箇所の写本上の読みはそうなっている。『ニコマコス倫理学』の叙述と矛盾を来しそうな『大道德学』の読み方を変更する提案もなされてはい

る (eg. L. Spengel) が、写本の読みをまず尊重するのが基本であろうし、また今検討している箇所を含む同じ『問題集』の第三十巻第一章 (955a29-40) では、「メランコリーの」であることの原因とされる「黒胆汁」は非常に熱くも非常に冷たくもなりうるものであり、それに応じて「メランコリーの」な人々も変わりやすい性質である⁽⁴⁹⁾ことが述べられている⁽⁵⁰⁾。

従って、メランコリーの=衝動的と頭から決めつける訳にも行かない言語的事情が存在する模様である。そうなると、「メランコリーの」が何らかの衝動的要素の存在を含蓄するかどうかは、文脈に依存することになる。

④それでは、と議論は更に展開する。仮に「メランコリーの=衝動的」の等式が文脈とは無関係に成立するわけではないとしても、また例えばその意味の一部には「憂鬱的」要素が含まれるとしても、どの要素が前面に出ているかは文脈に依存するとしたら、今問題になっている吃音の人をめぐる文脈ではどうなのか。もしこの文脈ではその等式が成立するのであれば、その文脈で語られるホルメーを衝動と解する途は依然として大きく開かれているのではない。

そこで、吃音の人が憂鬱的であるとは一体どういう意味か、理解し難いのではないか。それに比べて、発語への衝動に言語能力が追いつかないで吃音が生じることにその人の「メランコリーの=衝動的」な性格が現れているというのは容易に理解可能なことではないか。それゆえ、この文脈のホルメーはやはり「衝動」と理解するのが最善ではないか。

⑤しかしながら、未だ肝心の問いが問われていない。仮にこの文脈の「メランコリーの」が「衝動的」を意味するとして、吃音の人が衝動的な性格であることは、(発語への)ホルメーにあると、或いは、そのホルメーが発語能力に先行することにあるとされているのであろうか。もしそうであるならば、ここでのホルメーを衝動と解する必然性は否定し難いことになる。

しかし、ホルメーが語ることに能力に先行すること、或いはむしろ凌駕することは⁽⁵¹⁾、吃音現象自体の説明であって、その凌駕の事実の理由・原因が「魂が現れるものに余りに速く随って行くために」ということであるが故に、「表象に素早く追随すること」を本質とする「メランコリーの」という性格が吃音の人に帰属可能となると主張されているのである。

そうであれば、「メランコリーの」であることは、発語能力を凌駕するホルメーが衝動であることに依存して主張されているのではない。こうして、「メランコリーの=衝動的」という解釈も、「ホルメー=衝動」という理解を必然化しないのである。

⑥寧ろ逆に、発語能力が追いつかないで吃音が生じるのは、発語への志向が衝動の場合に限られるであろうか。少なくとも現象自体から考える限り、そのような限定は不要であり、むしろ吃音のここでの説明を必要以上に狭め限定することになるのではないか。何かを言おうという(何らかの種類)動機を持っている場合に、その動機が身体的器官の発語能力を圧倒する場合、発語能力がその動機に追いつかず吃音が生じるとより広く一般的に解する方が適切ではないか。

こうして、『問題集』のこの箇所のホルメーも衝動ではなく、より一般的に動機もしくは動機付けを意味すると解されるのである。

D. 倫理的用例

1. 快楽への欲望の動きが抑制というより広い道徳的文脈に置かれると、次のような用例となる。「抑制は欲望の部分の卓越性・徳であって、それに則して人々は、劣悪な快楽へと〈動く・向かう〉欲望を、ロゴスの働き・推論 (λογισμός) によって抑制する」(『徳と悪徳について』1250a11⁽⁵²⁾)。

ここでも先に述べたコメントが当てはまる。ここでのホルメーの動詞形は、快楽へ向かって動く欲望の動きを表示するものであって、それ自体としては、その動きの衝動的な性格などから中立的な「乾いた」、即物的な表現である。

2. この点は同じ著作の別の用例にも見ることが出来る。「温和に属するのは、非難や軽蔑に適切に堪えることと、報復へと急速に〈動か/向かわ〉ないこと(後略)などである」(同書1250a41)。ホルメーの動詞形は「素早く・急速に」といった副詞による修飾を受け得るものである。すなわち、それ自身のうちにそうした運動の様態を含まないものである(もし含んでいるとしたら、そうした修飾は「冗長」であろう)⁽⁵³⁾。

結論に代えて——中間報告——

さて、以上でわれわれは、『大道德学』を除く Corpus Aristotelicum 全著作における「ホルメー」関連四語の全用例を検討し、その意味・用法を考察してきた。

その結果、まず用例の種類には、(1)(a)風や空気などの非生物的なものに関わる用例、(b)生体全体とその一部器官の両方を含む生物的なものをめぐる具体的な動きとその発動に関わる用例、(c)運動一般の概念更には「必然性」の概念と関連する一般性の高い用例、を含む自然学的用例が一方にあり、他方には、(2)(a)行為的、(b)心理的、(c)倫理的、(d)政治的、(e)実践的の用例があることが確かめられた。

そして、それらの用例において、(3)(a)それらの言葉は、

何らかの動きもしくは動きの発動を基本的意味とすること、(b)それらの動きがどのようなものの動きであるかは文脈によって決定されること、(c)それらの動きとその発動の用例の多くにおいてホルメーが示す動き(の発動)は心的・内的出来事ではないこと、(d)また、ホルメーが何らかの心的動きを表す場合、それは「動機付け」一般を意味するのであって、衝動的な意味を含意する用例は見られないこと、などが明らかになった⁽⁵⁴⁾。

この考察を通して、(少なくとも『大道德学』を除く) Corpus Aristotelicum の諸著作に登場するホルメー関連四語は、例えば「衝動」といった特定タイプの心的現象を云うものではなく、従って、それらの語をそうした現象を限定的に意味するアリストテレスの術語と解することは出来ないことが示されたと考える。われわれの考察は、一言で言えば、Corpus Aristotelicum におけるホルメー概念の「脱-術語化」であったと言えよう。

さて、上で述べたように、この考察を「発動」させる抑ものホルメーとなった『大道德学』における「ホルメー」概念の用例の検討がわれわれには残されている。しかし紙数は既に尽きている。それについては別稿を参照して戴ければ幸いである⁽⁵⁵⁾。

註

(1) 用例に関するデータは、基本的に *Thesaurus Linguae Graecae* (TLG) #E (University of California, 1999) による。厳密に言えば、用例は、個々の著作にどのテキストを採用するかによって影響される部分があり、最終的な確定が容易に見られる性格のものではない(『動物誌』572b27 — ‘ὀργῶσι’ と読むか ‘ὀρμῶσι’ と読むか — はそういう場合の一例である)。TLG で採用されたテキストに関する記述は、次のものにも見られる。Berkowitz, L. and Squitier, K. A. (eds.), *Thesaurus Linguae Graecae: Canon of Greek Authors and Works*, 3rd edition, Oxford, Oxford U.P., 1990.

尚、同データの入力に使用された各著作のテキストの読みの問題から入力ミスまで種々の可能性を考慮して、各著作の複数のテキストに付属の索引の類、及び次のものを参照して、データ収集の正確さを期したことを付記しておく。

Bodson, L., *Aristote, De Partibus Animalium, Index verborum, Listes de fréquence*, Liège, C. I. P. L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1990

Bodson, L., *Index verborum in Aristotelis Historiam animalium*, Hildesheim, Olms-Weidmann, 2004

Bonitz, H., *Index Aristotelicus*, Berlin, 1870

Colin, B. and Rutten, C., *Aristote, Categoriae, Index verborum, Listes de fréquence*, Liège, C. I. P. L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1993

Colin, B., *aristote, physica, Index verborum, Listes de fréquence*, Liège, C. I. P. L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1993

Delatte, L., Rutten, C., Govaerts, S. and Denooz, J., *Aristoteles, Metaphysica, Index verborum, Listes fréquence*, Hildesheim, Olms — Weidemann, 1984

Denooz, J., *Aristote, Poetica, Index verborum, Listes de fréquence*, Liège, C. I. P. L. Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1988

Purnelle, G., *Aristote, De Anima, Index verborum, Listes de fréquence*, Liège, C. I. P. L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1988

Wartelle, A., *Lexique de la “Rhétorique” d’Aristote*, Paris, Les Belles Lettres, 1982

Wartelle, A., *Lexique de la “Poétique” d’Aristote*, Paris, Les Belles Lettres, 1985

(2) アリストテレス以降のペリパトス派内でなされていた議論を集めたものとされる *Problemata* (『問題集』) もこちらの山に含まれよう。

(3) 因みに、Liddell, Scott and Jones の *Greek-English Lexicon* で当該四語の項目に Corpus Aristotelicum から採録されている用例は、『動物誌』から四例(動詞一例546a15、形容詞一例573a27、副詞二例572a8, 597a29)、『気象学』から一例(名詞364b5)、『問題集』から一例(形容詞869b13)の計六例である。

序でに言えば、Bonitz の *Index Aristotelicus* に採録の用例は、『動物誌』から十五例(動詞八例、名詞四例、形容詞一例、副詞二例)、『大道德学』から十一例(名詞十一例)、『気象学』から七例(動詞四例、名詞三例)、『形而上学』五例(名詞五例)、『ニコマコス倫理学』から四例(動詞二例、名詞二例)、『問題集』から三例(形容詞三例)、『弁論術』から三例(動詞一例、名詞二例 — Bonitz の *Index*, p. 525b56–57 に引用されている Rhet. 1416a24 は 1406a24 の誤植 —)、『徳と悪徳について』から三例(動詞三例)、『自然学』から二例(動詞一例、名詞一例)、『動物発生論』から二例(動詞一例、名詞一例)、『政治学』から二例(動詞一例、名詞一例)、『分析論後書』から一例(名詞一例)、『詩学』から一例(動詞一例)の計59例で、全154例中約3分の1強である。

(4) 『エウデモス倫理学』と『ニコマコス倫理学』は中

央部分の三巻を共有した形で伝えられている (EE IV, V, VI = EN V, VI, VII)。『エウデモス倫理学』の頁数及び用例数にはこの部分も含めて算出した。

- (5) 『ニコマコス倫理学』は 1 : 1。
- (6) 各著作の箇所への言及は、慣例に従いベッカー版のテキストにより、ホルメー関連語の出現箇所の頁・欄・行数で表示する。
- (7) 岩波全集訳の「発情する」は誤訳ではないが、「交尾へと〈向かう〉」こと全体の訳となり、結果的には意識になろう。翻訳としてはその方が通りがよいのかも知れないが、例えば「発情する」と訳することが、所謂「性衝動」との連想を介して、ホルメー概念それ自身へと逆投影され、それを「衝動」と解することへわれわれを（誤って）導くことになりかねないとしたら、われわれの考察にとっては、意味の通り易さは逆に要注意であろう。
- (8) cf. 『動物誌』572b27は、TLG が底本としているテキスト (Louis, P., *Aristote. Histoire des animaux*, 3 vols., Paris, Les Belles Lettres, 1964–1969) では、*‘ὅταν πρὸς τὴν ὀχέϊαν ὀργῶσι’* で、ホルメー関連語の用例とはならないが、最新のテキスト (Balme, D. M. and Gotthelf, A., *Aristotle; Historia animalium*, Vol. 1, Cambridge Classical Texts and Commentaries; 38, Cambridge, Cambridge U. P., 2002) では、*‘ὅταν πρὸς τὴν ὀχέϊαν ὀρμῶσι’* (「交尾へと〈向かう・動き出す〉時には」) と読んで、ホルメー関連語の用例となり、同書572b24や573a27、574a13と類似の用例となる (因みに前者のテキストに従う場合には、572b8の類例となる)。
- 尚、類似の異読の可能性——*‘ὀργῆ’* と読むか、*‘ὀρμῆ’* と読むか——として、『弁論術』1389a10が挙げられる。
- (9) 572b24は、例えば岩波全集訳では、「雌の動物の中で性欲の最も激しいのはウマであり、その次がウシである。」と訳されている (強調引用者)。
- (10) cf. 「Tyro [あばれる] という動詞からは thymos (鮪) ができた。鮪は犬星が昇る季節になると、頭のできる蛇につつまわされて、動きが激しくなるからだ。」(柳沼重剛訳『食卓の賢人たち3』、京都大挙学術出版会、2000年、191頁；強調引用者)
- (11) Barnes, J. (ed.), *The Complete Works of Aristotle, The Revised Oxford Translation*, Princeton, Princeton U. P., 1984 (強調引用者)。
- (12) 岩波全集訳を擁護するとすれば、「発情」という語の「情」の部分は「交尾へと」に相当し、「発」の部分がホルメーの動詞形に相当するとは言えようか。

- (13) *‘ὀρμῶσι πρὸς τὴν τῶν ἀφροδισίων χρῆσιν’*; τὰ ἀφροδίσια: 性的器官?
- (14) 岩波全集訳は「過剰物 [生殖物質] 排出の刺激のためには」となっている (強調引用者)。過剰物が少ない曲爪類の雌は、過剰物 [生殖物質] 排出のために、雄を刺激として必要とするというのが全体の趣旨であることは、肯えよう。しかし、生殖物質の排出のために必要であるということが「刺激」ということではないか。すなわち、この一文全体が、雌にとって雄が刺激となるということを出発点とするのであって、その「刺激」ということを一部の単語自体に詰め込むことは、その単語自体の意味の開示にとっては寧ろ妨げになろう。
- (15) 生物的現象に関する他の著者からの引用中の用例として次のものがある。
- デモクリトスは、「怪物 [奇形] は二つの生殖液が、一方は先に〈動き始め〉、もう一方は後で出発して落ち合うことによって起こり、後者は子宮の中に入って前者を補うので [胚の] 諸部分は癒着し、入り乱れる」と言った (『動物発生論』769b32)
- 上記本註の例、及び、本註が付されている本文箇所の用例には、岩波全集訳ではいずれも「出発する」という動きの開始を表す言葉が当てられている。
- (16) その他、人工物の動きについて用いられた用例として、薬自体は生物起源の可能性が高いが、人為的な適用を勘案するならば、胃の中の薬の〈動き〉をめぐる用例 (『問題集』864a16) を挙げる事が出来よう。
- (17) 円を描く半径が、円を描くためにそこから〈出発した／動き始めた〉同じ位置に戻るといった類似の用例は、(偽作の可能性が高いとされている)『機械学』にも見られる (同書849a27)。
- (18) cf. EE1224a18.
- (19) ホルメーが強制概念の規定の中で登場する箇所は、『形而上学』ではこの他に、Λ 卷1072b12にも見られる。
- (20) 「しかし、強制は私をしてそれらのことを余儀なく為さしめる (*“ἀλλ’ ἡ βία με ταῦτ’ ἀναγκάζει ποιεῖν”*)」(『エレクトラー』256)。因みに、同劇の新訳では、「でも大きな力が私を衝き動かして否応なくこうすることを強いるのです。」(大芝芳弘訳、『ギリシア悲劇全集』第四巻、岩波書店、1990年)。
- (21) (a)の箇所でホルメーが選択と並べて用いられていることは、この箇所のホルメーが、例えば選択を含まない、或いは更に選択を排除する何か非合理的なものであることを含意すると解する必要はない。「選択」は、基本的に、何らかの目的・善への志向を出発点として、

その実現のために今此处で何をなすべきかを決定するもの、或いはその決定（内容）であり、その出発点となる目的・善への志向がどのようなものであるかについて一義的な指定を与えるもの——例えば『エウデモス倫理学』1247b18で見られるような、推論から発するホルメーとロゴスを持たない欲求から発するホルメーのいずれか一方のみを意味するもの——ではない。

確かに、アリストテレスの「選択 (*προαίρεσις*)」概念には複雑な構造が見られる。たとえば、目的実現の為の思案 (ロゴスの働き) がなされ、今此处でなすべきことが決定されても、徳ある人は思案と共に選択の働きも認められるのに対して、無抑制の人の決定については思案の働きは認められても選択の帰属は認められない、といった規定は、その一端であろう (アリストテレスの「選択」概念については、旧稿で取り上げたことがある。「二つのアレテー、一人のひと——エーティケー・アレテーとプロネーシス——」、『テオリア』(九州大学教養部)第30輯、1989年、51-97頁)。しかし、自己の生の実現と結びついた動機付けとそうでない動機付けの区別は、(例えば)ホルメーの源泉がロゴスの働きに発するものか否かの区別とは別種の区別であろう (例えば放埒な人の場合、その都度の身体的快楽への欲望を自らの生を具現する動機付けと見なすことは十分あり得よう)。

今問題の文脈に則していえば、強制的なものがそれに反しその妨げとなることによって「強制的」と言われるものの範囲をロゴスの働きに関わらないものに限定することは、却って、強制的でないものの範囲を不当に広げることには繋がりがかねない。

同様のことは、逆の方向についても言えよう。③の文脈の中で強制が必然性の一種であることを主張する箇所 (『形而上学』1015a3-33) で、必然性は、「何か説得の効かないもの (*ἀμετάπειστόν τι*)」で、「選択 (*προαίρεσις*) に則した運動 (*κίνησις*) や推論 (*λογισμός*) に則した運動とは反対のもの」とされるが、この点を「強制 (的なもの)」に重ね合わせて、強制がそれに反してその妨げとなるとされる「ホルメーと選択」を選択や推論というロゴスの働きを本質とするものに限定することは、ロゴスの働きを伴わないタイプの動機付けに反する・妨げる場合を「強制 (的なもの)」の範囲から排除することによって、強制的でないものの領域を (直前のパラグラフの中で批判された種類の解釈とは遠の方向に) 不当に広げることには繋がりがかねない。

(22) 「導く・動かす」と訳した動詞 '*άγειν*' は「取り扱う」

という意味でも用いられ、そうした訳を採用する翻訳も少なくないが、ホルメーとの結びつきを明確にするために「導く・動かす」と訳してみたが、意味はこれで十分通じるであろう。

(23) プラトニストならば、「僭主」の例に反応してプラトンの『国家』篇第九卷の墮落したポリスの諸形態の叙述の中で、最も悪しき人間としての僭主、転倒した欲望に支配された最も不幸な人間としての僭主を想起し、そのような者を支配する特定のタイプの欲望を思い起こすかも知れない (?) が、この僭主にそうした「重々しい」含意は読み込み難い。類似の例と解される(c)の例の、自分が所有している着物を自分の意向に従って動かせる (=処分できる) 場合の動機付けに、特定のタイプの動機付けを読み込む余地は見出せないであろう。

(24) 「持つ・保つ」の第四の用法と同じ意味で言われるものとして、何かを「纏めているもの (*συνέχειν*)」も挙げられている。それは、それが「纏めているもの」が、(そこに含まれている)各々のもの自身のホルメーに従って分裂する・バラバラになるのを妨げているからである (同書1023a23)。この場合のホルメーもまた動きの始まりを表す一般的な用法であろう。

(25) '*νοήσεως*' (701a36)、'*πράττειν*' (701a37)、'*βούλησιν*' (701b1) の使用や、制作 (*ποιούσιν*) と行為 (*πράττουσιν*) の対比 (*τὰ μὲν ... τὰ δὲ ...*; 701b1) を、その証拠として挙げる事が出来よう。

(26) eg. 「一方運動することの最終原因は欲求であるが、その欲求は或いは感覚を通じて或いは表象と知性の働きを通じて生じる。行為しようとするものどものうち、或るものたちは欲望もしくは激情のゆえに、他のものたちは [欲求もしくは] 願望のゆえに、或るものは制作し、あるものは行為する。」(『動物運動論』701a34-b1; 強調引用者)

(27) 『動物運動論』の新訳では、「それでそのような仕方

で動物は運動あるいは行為し始める」と訳されている (強調引用者、坂下浩司訳『動物部分論・動物運動論・動物進行論』、京都大学学術出版会、2005年、400頁; 401頁訳注(8))。

(28) 701b1の '*δι' ὄρεξιν ἢ βούλησιν*' の '*ὄρεξιν ἢ*' を残すか削除するかで頻度は変わる。

(29) cf. EE1224b12.

(30) also in EE1224b7-8: 尚、『エウデモス倫理学』1224b9では、抑制ある人と無抑制の人のホルメーについて「(その人自身に) 則して (*κατὰ*)」という表現が用いられているが、この箇所のホルメーには「内在する (*ἐνοῦσα*)」という分詞と一緒に用いられており、「則

した(κατὰ)」と「内にある(ἐν)」との対比がより明瞭に示されていると解される。

(31) cf. 『分析論後書』95a1.

(32) 『エウデモス倫理学』1247b29の「一方或ることどもはホルメーから、行うことを選択した上で行われるが、他のことどもはそうではなくその反対である」という一文の「ホルメーから(ἀπὸ τῆς ὁρμῆς)」の「ホルメー」は、それら二種類のホルメーの両方を含むものと解される。この箇所では対比されている二種類の事例は、選択された上で行為されるか否かの対比によるものである。

尚、選択された上で行為が為される場合の思案が誤っている場合が「悪しく推論されている(ロゴスが悪しき仕方働いている)」(EE1247b31)と表現され、そうした場合に、言わば結果的には行為が上手く行った場合(例えば所期の目的が実現された場合)が幸運として描写されるが、この箇所での「ロゴスが働く(λογίσασθαι)」——同書1247b35では「ロゴスの働き(λογισμός)」と名詞形で言い換えられている——は、先の二種類のホルメーの一方の始まり・源泉である「ロゴスの働き(λογισμός)」とは別物と考えられる。後者が目的=善の定立に関わるもの(動機付けの一種)であるのに対して、前者は、何らかの動機付けによって定立された目的=善の実現のための方策を思案するロゴスの働きである。後者のロゴスの働きが機能を果たさない(ἡλίθιος)時に、ホルメーの方はその機能を正しく果たした(κατῶρθωσεν)ことが語られる場合、そのホルメーが「そうすべきであったものへの欲求(ὄρεξις)でもあって」(EE1247b34-35)と欲求に発する種類のものであることが限定的に明示されているのも、それら二種類のロゴスの働きの混同を防ぐものとも解されよう。(この場合、誤って働くロゴスを動かすその始まり・原理となるのは欲求であり、この点は、『エウデモス倫理学』1247b36-37のテキストを“τύχη δ' ἀντοῦ ἀτία οὔσα”と読み、女性単数分詞の主語をὄρεξιςと解することを支持するとも解されるが、この難読箇所のテキストの確定には、τύχηを主格に読んで分詞の主語とする別の読み方との優劣の考察も必要となろう。)

他方、幸運のもう一方の事例とされているものは、思案のためのロゴスの働きなしに、しかも願望(βούλεσθαι)されていた善よりも大きな善が得られた場合である。

因みに、二種類の動機付けの対比については、直接『エウデモス倫理学』の論述に閑説したわけではないが、かつて些か論じたことがある(「ロゴスのかたち

——アリストテレスの實踐理性の試み——」、『西日本哲学年報』(西日本哲学会)第7号、1999年、1-15頁)。

(33) cf. EE1247b23.

(34) 選言を基本的意味とする接続詞(ἢ)によって並列されている‘μᾶλλον’との区別をつけるとすれば、それは行為遂行もしくは目的実現の時点の遠近に関わるもので、速度や激しさなどの動きの形態に関わるものではない。

こころの動きに関わる用例は、『弁論術』では、そのレトリックが批判の対象となっているアルキダマスの冗長表現の例示の中にも見られる；「魂の駆け足のよ様な〈動き〉をもって」(同書1406a24)。

(35) この他に、仕事など既に〈やり始められたもの〉が、ホルメー動詞の完了分詞形で表される用例が『問題集』962b25に見られる。

また、哲学へのホルメーという表現も存在する。「彼自らも主張するところでは、家で自分自身にもピュティアからの神託があり、そこから彼に哲学へのホルメーも生じた」(『断片集』653, line4)。ここでも衝動といったニュアンスの強い意味を想定する必然性はなく、〈動機付け〉、或いは「哲学に向かう〈動き(の始まり)〉」で十分理解可能であろうが、ピュティアからの神託との連想で衝動的欲求を期待したくなるかも知れない。但し、この断片653については、何より当該テキストがかなり不安定である。TLGが『断片集』の底本として挙げているテキスト(Rose, V., *Aristotelis qui ferebantur librorum fragmenta*, Lipsiae, in aedibus B. G. Teubneri, p. 412)では、「アリストテレスは」という部分は丸括弧に入れられている。その場合には、主語は、関連箇所の文脈から見て、ディオゲネースの可能性が高い。その場合には、Corpus Aristotelicumの用例から外されることになり、全体の用例は153例になる。註1でも触れたように、この種の増減は十分あり得ることである。この箇所のテキストの不安定性について一言付記しておくならば、Roseのテキストでは一行前の‘Διογένης’も丸括弧に入れられているが、W. C. Wrightのテキスト(Loeb)でもG. Rochefortのテキスト(Budé)でも、‘Διογένης’という文字は抑もテキストのその行にはない!

(36) 或いは、単純に、「(何らかの) 動きの発動」というホルメーの基本的意味による理解も可能であろう。

(37) ‘resolution’は、寧ろ、思案に基づく決定、決断を意味しよう。

(38) 例えば、「その無鉄砲な遣り口」(岩波全集版)、「wild undertakings」(Oxford translation)という様に。

(39) Rhodes は「ホルメーによって」を ‘by his violent impulses’ と訳しているが、採れない (Rhodes, P. J., *A Commentary on the Aristotelian Athenian Politeia*, Clarendon Press, 1985, p. 353)。振る舞いを含まない意味での内的衝動が他の人を墮落させることは考え難い。

Rhodes はヘシオドスやテュキュディデースなどの歴史家の著作におけるホルメーの用例を根拠としてそのように訳している。それらの用例自身の解釈の当否は置くとして、抑も歴史的事件や政治的出来事をどのような言語でどのように描写し叙述するかが、歴史家と哲学者で同じであるという想定そのものを前提にするのであれば、アリストテレスの国制誌を取り上げる意味は希薄になるのではないか。

(40) 例えば(4)の事例で、誰かに説得されて或る仕方では振る舞うことになる場合、即ち、ロゴスによる行為の決定の場合に、その振る舞いへの衝動が入り込む余地が何処にあるのか。

尚、この例には「他の人々、とりわけアリストテレスがピュティア競技会優勝者名録の中で [ソロンに] 帰属させながら証言しているように」という複文章が付されており、証言内容はアリストテレスのものであるとしても、その表現もまたアリストテレスのものを挙げていられるかどうか、定かではない。ここでは一応当該ギリシア語もアリストテレスのものであると仮定し、Corpus Aristotelicum におけるホルメー関連語の用例として算入・考察してみた。

(41) 因みに、この用例を含む作品、『問題集』は自然科学的諸問題を集積したものであるが、その偽作性が真剣に疑われている作品でもある。

(42) 本例及び前例のホルメーはいずれも形容詞形であり、全154例中の形容詞形五例のうち四例はこの『問題集』の用例である。

(43) 個々の断片が誰のどの著作の断片であるのか判然としない場合も少なくないことをここで思い出すのも悪くないかも知れない。

(44) 発語能力の方は、身体的な能力が想定されていると考えられる。というのは、吃音の人びとに関する叙述の直後に、それらの人々と同様の事例として舌が纏れる人々 (or 子音の発音の仕方を間違える人びと) の例が提示されるが、後者に関する説明は、「そのような人びとにとっては、それらの諸部分が遅れるから」というものである。「それらの諸部分 (*τὰ μόρια ταῦτα*)」という指示代名詞付きの名詞句が指示する語句は明示的には見当たらないが、文脈上、発声に関わる諸器官と解するのが最も自然であろう。そして「それらの」

という既述のものを指す指示代名詞は、その前の吃音の人びとの事例で陰伏的に想定されていた器官を指すと理解するのが自然であろう。それゆえ「語ることへの能力 (*τοῦ λέγειν τῆς δυνάμεως*)」は身体的器官の能力と考えられる。

(45) 朴一功訳『ニコマコス倫理学』(京都大学学術出版会、2002年)、328頁。また、同箇所への訳注 (同書329頁) では、「『メランコリコイ』とは、『黒い (メラス) 胆汁 (コラス) の人たち』。今日のメランコリーの意味はなく、興奮気質の人たちを指す」と説明されている。因みに、同箇所の岩波全集版加藤信朗訳は「気分の鬱積したひと」である。

(46) メランコリーの人々が表象によって非常に動かされ易いという趣旨の主張は、『記憶と想起について』453a19にも見られる。

(47) EN1152a19, 28, 1154b11.

(48) 「メランコリーの」と冷たさ・冷ややかさとは結びついている叙述としては、メランコリーの体液の冷たさ (*ψυχρότης*) という表現が『問題集』916b5, 917a21にも見られる (also cf. 『睡眠と覚醒について』457a27 f.)。

(49) also cf. 『夢占いについて』464a32-b1.

(50) cf. 「この気質は情熱的・狂気的な面と臆病的・憂鬱的な面との、相反する二面を持っているとされる。従ってこの意味では躁鬱的と訳せる」(岩波版全集『エウデモス倫理学』第二巻第六章、茂手木元蔵訳註 (27))

(51) ここでの ‘*προτερει*’ は時間的な先行よりも、ホルメーが能力を「凌駕する」ことを意味すると解する方がより適切であろう。

(52) 同書1250b13にも同様の例が見られる。

(53) 勿論、動詞自身に含意されていることを別の言葉を重ねることによって強調するといった場合もあり得よう。しかし今検討中の箇所は、卓越性・徳の一覧を形式的に挙げてゆくという、そうしたレトリックとは縁遠い種類の文脈である。(因みに、この『徳と悪徳について』は、殆どの研究者によって偽作と考えられている著作でもある。)

(54) 本稿の最初で、ホルメー関連四語の分布は大きく二つの山に描かれることを指摘した際、果たしてそれぞれの山=著作群においてそれらの語が異なる意味・用法を見せるのか否かの問いに言及したが、本稿のわれわれの考察結果によれば、著作群による意味の相違は見られなかったと言えよう。

(55) 『『大道徳学』における「ホルメー」概念——脱・術語化の一つの試み——』、『哲学論文集』第44輯、九州大学哲学会、2008年、108頁～134頁。